2.家族との関係で悩んだら

本来平等であるはずの男女関係も、時に力を背景にして対等ではなくなることがしばしばあります。家庭内での暴力や子どもの養育を放棄するネグレクト、金銭的な圧力によって子どもを支配しようとするなどの DV(Domestic Violence)は残念ながら増加の一途をたどっています(図 3-1)。子どもの目の前で家族に暴力を奮う面前暴力も DV の一つです。見ている子どもにも心理的な恐怖感を与えるためです。これらは小中学生などの、いわゆる児童相談所で保護できる年齢の子どもだけが対象なのではありません。そのような背景を持った家庭では、子どもが大人になっても心理的な支配が続く場合があります。

3.もしもあなたが DV 経験者なら

幼少時から力によって支配されてきた子どもが、その圧力から自らの意思で抜け出すことは容易ではありません。半分子ども、半分大人の大学生はまさに自立に向けてのエネルギーが高まってくる時期ですが、自分だけの力では家族の束縛からのがれるのは心理的に非常に難しいことです。しかし、子どもから大人になるこの時期は、適切に話を聴いてくれ、社会的に適応している大人と出会うことによって、自ら考え、自分の将来について自分で選択する力が身に着く時期です。それは大学の先生や、先輩や、友人や、時にはカウンセラーであったりするかもしれません。

家族との関係、また、恋人との関係などで悩んだ時も、ほんの少し勇気を出して、信頼できる人 に話してみましょう。身近にそういう人がいなかったら、一度カウンセラーに話してみてください。

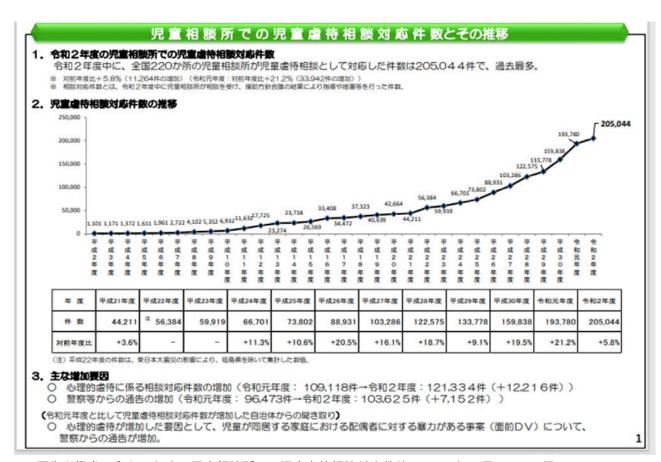


図 3-1:厚生労働省 令和 2 年度の児童相談所での児童虐待相談対応件数 (2022 年 7 月 19 日取得)

https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf